

福利厚生部から「支部新年会」参加のご案内

2023年1月31日(火)に2年ぶりで支部の新年会を開催いたします。当日は、支部創立55周年記念行事&支部永年勤続従事者表彰も同時に行う予定ですので、是非ご参加をお願いいたします。詳細は、11月の支部たより <http://www.kbk-yamato.com/images/shibutayori.2022.11.pdf> でご確認いただけます。

申込締切: 2023年1月12日(木) 必着  
申込方法: 下記の方法でお申し込み下さい。  
FAX: 046-275-4680

メール: [kbk.yamato@gmail.com](mailto:kbk.yamato@gmail.com)  
また、<http://www.kbk-yamato.com/shinnenkai.html> からもお申し込み頂けます。

ふるさと納税返礼POPデザインを一新

2年前から支部が組合として全国で初めて取り組んでいる「ふるさと納税返礼事業」は、コロナの影響により落ち込んでいるサロン営業に少しでも活路を見出すために、消費者が大和市と綾瀬市に納税する返礼品として「登録サロン」でのみ使用できる「心ふれあい美容クーポンチケット」を提供しています。**※支部員であっても登録サロンになるには事前の手続きが必要**です。  
昨年はこの「心ふれあい美容クーポンチケット」が両市で15枚、返礼品として申し込み、市登録支部員のサロンでご利用頂きました。本年もすでに申し込みが寄せられています。今年も消費を促して両市のサロンを利用頂くために、広告宣伝用として参加登録店舗にデザインを一新したPOPとチラシ、リーフレットを配布いたしました。



(左:両市共通のポスターとチラシ、右上:綾瀬市、右下:大和市の両面印刷のリーフレット)



55周年記念品&記念誌をお届けいたします

創立55周年を記念して、支部員全員に記念品と記念誌をお渡しいたします。記念品は切子ガラスのペアセット(下図)で、支部員に1セットずつお配りいたします。



1月31日に実施する記念式典&新年会に出席される支部員には、当日直接お渡し致します。出席されない支部員の方には、新年会終了後に配送する予定です。

また記念誌(右図)は、1月の支部たよりに全員に発送する予定です。



Y-Knowledge 紙面版 インボイス制度の基本中の基本 2

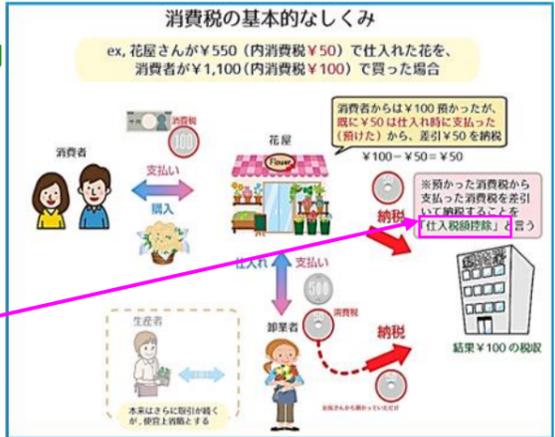
◆「インボイス(適格請求書)」は売り手が買い手に対し、どの品目に何%の税率が適用され、税額はいくらなのかを正確に伝える【書類】や【データ】のことを言います。食品などを8%、その他を10%とする2種類の税率があることにより納税額を正確に計算するため、※軽減税率とセットで導入が決まったものです。(つまり、国が取りっぱぐれをなくするため=益税を解消するために事業者負担を掛けてきたということです。)

消費税は「**買い手が負担し、売り手が納税する**」という事が大前提です。買い手が支払った消費税を、売り手に正直に納付させるためのシステムと言えます。  
(⇒多くの個人美容サロンが免税事業者でなくなってしまうかもしれません)  
※軽減税率: 消費税は10%だけれど、食品などは8%でいいよという特定の物だけ税率を軽くすること。

◆課税業者と免税業者の関係は?

インボイス導入後、課税事業者が材料などを「仕入れ額」として税控除を受けるには、免税事業者からインボイス(適格請求書)を発行してもらう必要があります。しかし売上高1千万円以下の免税事業者はインボイスを発行できないため(発行を強制することはできません)、課税事業者側が免税事業者との取引を敬遠する懸念が生じます。

※「業務委託(フリーランス)制導入の美容サロンは、相手(業務受託者)が1000万円以下の売上の場合、インボイスの発行を求められることができないので、自店が相手の消費税分も負担することになるため「適格請求書発行事業者」登録をしてもらうことも必要となります。相手が、インボイスを拒否する場合、「委託料から消費税分を差し引く」という方法も考えられます。又は、委託料の算出時に税抜き金額で計算する方法もあります。



◆「仕入額控除」と「インボイス」の関係は?

○仕入額控除=顧客から預かった消費税(売上)から、既に他の事業者へ支払った消費税(仕入れ等)を差し引いて最終的な納税額を計算すること。  
○インボイス  
インボイス制度導入後は、事前に税務署より承認された適格請求書発行事業者のみが発行できる「適格請求書(インボイス)」による取引でなければ**仕入税額控除の適用を受けられません。**

◆免税事業者が課税事業者になった場合に緩和措置が適応される?

消費税の納付を免除されている売上高1000万円以下の小規模事業者が「課税事業者(インボイスを発行する事業者)」を選択した場合、3年間は納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置も検討されています。また、課税売上高が1億円以下の事業者について、制度施行から6年間、1万円未満の課税仕入れにはインボイスの保存がなくとも帳簿のみで仕入れ税額控除を可能とすることも検討されています。

こんにちは。VIDA hair & makeの矢吹と申します。中央林間で店舗を営んで13年目になります。美容師歴二十一年でベテランとまではいかないですが、そこそこやらせてもらっています。このご時世、何かあるか分からない時代です。自分がどこまで出来るのかはわかりませんが、選択肢を増やし、出来る限り美容に力を入れて行きたいと考えて、自宅の一面に完全なプライベートサロンを作りました。ネイルやマツエクの対応も出来るサロンです。急激な美容の成長に取り残されない様自分なりに出来る事を追求して行きたいと思っております。技術はもろろの事、スタッフの育成、今後の美容師のあり方など課題はたくさんありますが次のステップの為に精進して行きたいと思っております。

中央林間地区  
VIDA hair & make  
矢吹 昇



大和 KBK 支部 たより

発行人 KBK大和支部  
編集人 小島 智恵子  
創刊 1999(H11)年9月20日  
発行番号 No.280  
発行日 2022(R04)年12月15日

組合は、私たち美容師の地位とサロン経営のための権利を守ることを目的に活動しています。そのためには仲間がたくさん必要です。業界を守り、元気な業界つくりのために未加入の方を(紹介)下さい。

ヘアアレンジ実技勉強会が始まりました

12月12日を第1回目として、ヘアアレンジの実技勉強会が始まりました。昼間・夜間の各3日間コースで18名の受講者があり、年末・成人式・卒業・入学・結婚式などで幅広く使える内容です。講師は横浜元町でサロンを経営する方で、素早くまとめ上げる時短テクニックとコテの使い方が素晴らしい方です。見学は自由ですが、事前に連絡をお願いいたします。(日程は先月号の支部たよりをご覧ください)  
※2月28日(火)の講習時間が変更になりました! 11:00開始⇒17:30開始



50歳までの方なら経費控除だけでもOK、  
スタッフ、役員、役員もOK。  
とにかく仲間になってほしい、  
ガヤガヤ、自己主張させませんか。  
問合せは青年部まで  
押井美香利: 046-260-3000

ヤッシー  
Ya mato  
C hapter  
Y outh

日時：令和04年12月8(木) 19:30~  
場所：シリウス  
出席：部長7名

1. 支部員異動

今月はありませんでした

2. 報告・確認事項

○財政部：

①会計残高報告(11/30現在)

○総務部：

①会計残高報告(11月末現在)

現金	40,994
郵貯	974,005
定期	530,000
合計	1,544,999

②定期解約報告

周年記念事業費として38万円を解約  
受取利息55円とともに通常貯金に預入。

○渉外連絡部：

①県央役員会(11/26報告)

- ・11/29のKBK理事会に向けての審議。
- ・各支部の新年会実施予定状況の確認

②KBK理事会(11/29報告)

・前期決算について：上半期は赤字となっているが、下半期は黒字の予定。

・資産の電話加入債権については、財産価値がゼロではあるものの、税法上電話加入時の金額が資産として計上されている。

・サポート会員制について：現在サポート会員制度を検討していて美容師免許取得をしていければ県外でも受け入れを出来る様にする。

③KBK年会出席者について：支部から8名が参加予定

3. 審議・付議・提案事項

●総務部

①周年記念スケジュールの件

新年会までのスケジュールの再確認をする。

②次期役員候補について

来年が役員の改選時期であることから、現役員は継続について意思表示を決めておくことを確認。

③記念誌について：印刷のグラサンプリを回覧

●広報部：

①12月号記事投稿の件

VIDA 矢吹先生(中央林間) 予定

②1月号記事投稿の件

新年号には役員メッセージを掲載。1月10日までに300文字程度の挨拶文を渉外・連絡部長に送る。

③2月号記事投稿の件

ナンバーワンクラブ 柴田先生(南) 予定

●教育・経営企画部：

①ヘアー実技勉強会の件

役員担当の件：各日、当日の会場を管理するために役員が交代で担当。

- ・12/12(大山・小島) ・1/16(菊地・大山)
- ・2/13(菊地・坪井)
- ・12/20(山本・平林) ・1/24(渡辺・坪井)
- ・2/28(引地・平林)

●青年部：

①部会予定について：期日は未定だがオンラインを予定。

②青年部規約改正の件：

青年部の年齢制限に関する下記の文言を規約に表示する。

来年の総会での決議が必要。

・加入資格は満55歳の年齢が属する年度末までとし、その後は青年部から自然退会とする

●福利厚生部：

・新年会の件：出席者確認

現在出欠席者の葉書の回収途中。

●渉外部：

・各支部新年会について：

出席者の確認

相模原支部については支部長・渉外部長・総務部長・財政部長が予定。

旭支部・厚木支部については連絡待ち。

●デジタル担当：

・役員の新年あいさつ動画を支部HPに掲載。

1月12日役員全員での撮影を予定。

●その他

・次回役員会：1月12日(木)

支部業務報告(11/16~12/15)

- ・11/17:支部たより発送
- ・11/20:支部新年会案内各方面発送
- ・11/21:大和市技能功労者等表彰式
- ・11/24:ふるさと納税返礼事業ポスター発送
- ・11/24:県央役員会
- ・11/26:保健所店舗検査案内
- ・11/26:KBK理事会
- ・12/03:綾南地区忘年会
- ・12/04:南地区忘年会
- ・12/08:役員会
- ・12/11:中央林間地区忘年会
- ・12/12:ヘアー実技勉強会 夜間第1日目実施

忘年会シーズン真っ盛り

待ちに待った忘年会が、各地区で一斉に開催



12/3 綾南地区 12/4 南地区

2023年1月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
01/01	01/02	01/03	01/04	01/05	01/06	01/07
01/08	01/09	01/10	KBK 新年会	01/11	01/12	支部役員会
01/15	01/16	支部たより発送	01/17	01/18	01/19	01/20
01/22	01/23	01/24	相模原新年会	01/25	01/26	01/27
01/29	01/30	01/31	支部新年会	02/01	02/02	02/03

国民健康保険 高齢者保険料値上げ

2025年度までに75歳以上の高所得者の国民健康保険の保険料上限が66万円から80万円へと段階的に大幅に引き上げられます。2024年度に73万円、2025年度に80万円と段階的に引き上げられ、年収211万円を超える人たちが対象で試算では、2024年度の年間の保険料は  
▽年収400万円の方は1万4000円、  
▽年収1100万円の方は6万円の負担増になるとしています。

また、中所得者の保険料も増えます。負担増となるのは、年金収入が153万円を超える人となる見込みで、これにより、75歳以上の高齢者ひとりあたりの保険料は、年5400円増える見込みとなります。

すでに2022年10月1日から、75歳以上で一定以上の所得がある人は、医療費の自己負担額が2割に引き上げられました。2割になるのは、単身世帯で課税所得が28万円以上、かつ『年金収入+その他の合計所得金額』が200万円以上。複数世帯では、課税所得が28万円以上、かつ『年金収入+その他の合計所得金額』が320万円以上の世帯です。保険料も医療費負担額も引き上げられ、低所得の負担がより大きくなります。



国民健康保険料・国民年金保険料が免除

一方、国民健康保険に加入する自営業やフリーランスなどの女性を対象に、産前産後4カ月間の保険料が免除されます。少子化対策の一環で、子育て世帯の負担を軽くする狙いがあり、2024年1月からの実施が予定されています。

同時に、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料も免除されます。対象となる方は、「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年(2019年)2月1日以降の方です。ただし、国民年金の任意加入期間は対象になりません。

【再確認】国民健康保険と国民年金の窓口は違います

ご存じでしょうが、「国民健康保険」と「国民年金」の窓口は違います。当然、加入資格も手続先も違いますので改めてご注意を！

○国民健康保険：都道府県・市町村 0~74歳

●国民年金：国(日本年金機構) 20歳以上60歳未満

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosui@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎ゼミ外担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihopeyona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatan@gmail.com		
◎青年部長 坪井美登利	046-261-3960	046-261-3960	080-3541-9270	midori.tsu-boy910@softbank.jp	b.ssanae@abelia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119xk@docomone.jp	20110306yk@gmail.com	
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gr.yamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

支部公式ラインへの登録のおすすめ

支部では情報提供と連絡体制の迅速化のために「公式ライン」を導入しています。下記のQRコードを読み込み、登録をお願いいたします。なお登録の際には店名を送信していただきますようご協力をお願いいたします。



支部公式ラインQRコード

WEB明細登録のおすすめ

組合費等の明細をWEB明細に変更された方は支部費が毎月50円減額いたします。①WEB明細をご希望の方は事前の登録が必要となります。②登録をされた方には、固有の「URL」と「PASSWORD」を個別に送信いたします。③届いた「URL」にログインして、「PASSWORD」を記入すると、ご自分の明細書をダウンロードすることができます。

【支部員人数】	組合員数	支部内支店数	合計
(2022年12月08日現在)			
南地区	7		7
中央地区	12		12
鶴南地区	16		16
中央林間地区	9	1	10
綾北地区	7		7
綾南地区	11		11
合計	62	1	63

(赤字は異動があった地域と数)

今月の公庫基準金利 (2022年12月01日現在)	
基準金利	1.98%~2.95%
組合員優遇特利	0.15%~
小規模事業者経営改善資金	1.13%